

「第5次佐倉市障害者計画（案）」に 寄せられた意見と市の考え方について

（1）意見募集結果

意見募集期間	平成28年2月24日（水）から 平成28年3月9日（水）まで
意見募集結果	意見提出者数：2名 意見数：5件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの：0件 原案のとおりとしたもの：5件

（2）意見の内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>10ページの、4）精神障害者の部分に「自立支援医療（精神通院医療）受給者数」が載っていますが、自立支援医療受給者は障害者になるのでしょうか？</p> <p>このように掲載されていると、「自立支援医療（精神通院医療）受給者数」まで障害者とみられますが、実際、障害者の線引きがなされていないと、不平等感を持つきっかけになりかねないと思います。</p> <p>健常者と障害者の線引き、特に精神障害は非常に難しいと思いますが、今の記載では、自立支援医療（精神通院医療）受給者はどっちつかずにとられ、本人も迷い、精神的なものだけに自立の妨げになる可能性が高いと思うので、その旨をどこかへ追記しておいた方が良いと思います。</p>	<p>「自立支援医療（精神通院医療）」制度につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に規定された自立支援給付のうち、障害者等に対し、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。</p> <p>厚生労働省の実態調査や、内閣府発行の障害者白書においても、「自立支援給付等を受けている者」を障害者手帳所持者等として掲載していることから、本計画においても「自立支援医療（精神通院医療）受給者数」を精神障害者の項目に掲載しております。</p> <p>計画の修正は行いませんが、今後も「自立支援医療（精神通院医療）」制度についての理解を深めるよう、啓発・広報の充実に努めてまいります。</p>	無

2	<p>・13ページ、19ページ、20ページ、37ページですが、ピアサポートとピアカウンセリングが同列に扱われていることに違和感を感じます。ピアカウンセリングがピアサポートに含まれるのはいうまでもないことですが、例えば、精神障害者のピアサポートを取り上げても、地域移行支援、ピアヘルパー、一人暮らし支援等、いろいろあり、ピアカウンセリングだけがピアサポートとは、決して言い切れません。書き換えをお願い致します。</p>	<p>「ピアサポート（ピアカウンセリング）」につきましては、相談支援体制の充実に向けた課題と基本方針の一つとして、研究・検討していく予定であることから、この表記とさせていただきます。</p>	無
3	<p>・20ページには、ピアサポーターの育成、活用について書かれていますが、佐倉市単独での育成は、是非やめていただきたいです。それと、仕事としてのピアサポートのことなのか、ボランティアなピアサポートのことなのか、その両方なのか、この記述だけではわかりません。日本のピアサポートはまだまだ発展途上ですが、民間レベルではあるものの、仕事としてのピアサポートを行う人材を、全国統一のカリキュラムで養成しようという動きが出てきています。ピアサポートの受け手も担い手も、佐倉市から他の自治体へ転居したら、あるいは他の自治体から佐倉市へ転居したら、それまでに受けられたピアサポートが受けられなくなったとか、あるいは、それまで通用していた資格が通用しなくなったというようでは、障害当事者は大変困ります。この点は民間レベルの動きを参考にし、千葉県や厚生労働省とも連携した上で、事を進めて下さいますよう、切にお願い致します。</p>	<p>第5次千葉県障害者計画に、ピアサポーターの養成、活用等につきまして、位置付けられております。</p> <p>そのため、育成方法や活用方法の検討にあたっては、千葉県等を含め関係機関と連携を図ってまいります。</p>	無
4	<p>・37ページですが、ピアサポートを行う人材については、全国的に統一された呼称がありませんので、「また、この活動をする人を『ピアサポーター』という。」という記述は誤りです。仕事としてのピアサポートを行う人材には、ピアスタッフやピアサポート専門員という呼称もあります。ピアサポートを行う人材がピアサポーターと呼ばれることは多いですが、断定はできません。また、「仕事としてのピアサポートとボランティアなピアサポートの両方がある。」という事実も書かれていません。訂正をお願い致します。</p>	<p>本計画は、千葉県の障害者計画を基本とすることとされており、用語解説につきましては、第5次千葉県障害者計画を準用させていただきました。</p>	無

5	障害者虐待についてですが、加害者には、必ず加害者更生プログラムを実施していただきたいです。また、逆虐待（障害者が健常者を虐待すること）についても、厳正に対処して下さいますよう、お願い致します。	加害者更生プログラムにつきましては、国や更生機関等で実施すべきものであると考えております。また、逆虐待につきましては、千葉県、警察等関係機関と連携・協力して対応してまいります。	無
---	--	--	---